

2025.05.01

ESG リスクトピックス <2025 年度第 2 号>

本誌では、E（環境）・S（社会）・G（ガバナンス）に関する国内・海外の最近の重要なトピックスをお届けします。

今月のトピックス

<サイバーセキュリティ>

○2024 年は中小企業のランサムウェア被害が増加、警察庁報告書

（参考情報：警察庁「令和 6 年におけるサイバー空間をめぐる脅威の情勢等について」：

<https://www.npa.go.jp/publications/statistics/cybersecurity/index.html>）

警察庁サイバー警察局は 3 月 13 日に「令和 6（2024）年におけるサイバー空間をめぐる脅威の情勢等について」を公開した。同報告では、サイバー空間の脅威情勢と警察の取り組みについて取りまとめている。

ランサムウェア被害件数を組織規模別に 2023 年と比較すると、大企業の被害件数が減少する一方、中小企業の被害件数は 37%増加した。これは、攻撃実行者の裾野の広がりが、対策が比較的手薄な中小企業の被害増加につながっている可能性があるとしている。

犯罪組織等によるランサムウェア攻撃の態様として、ランサムウェアの開発・運営を行う者が、攻撃の実行者にランサムウェア等を提供し、その見返りとして身代金の一部を受け取る RaaS（Ransomware as a Service）や、EC サイトのぜい弱性を悪用するなどにより窃取した標的企業のネットワークに侵入するための認証情報等を売買する者が存在することで、複数の関与者の役割分担が進んでいる。その結果、攻撃の実行者が技術的な専門知識を有する必要もなくなるなど、攻撃者の裾野の広がりがみられる。

ランサムウェアによる被害に遭った企業・団体等を実施したアンケートの結果によると、2023 年に比べてランサムウェアの被害による事業影響は長期化・高額化しており、調査・復旧に 1 か月以上を要した組織（アンケート回答時に「復旧中」だった組織も含む。）は、44%から 49%に増加している。また、1,000 万円以上の費用を要した組織は 37%から 50%に増加した。さらに、調査・復旧に「1,000 万円以上」かつ「1 か月以上」を要した組織のうち、サイバー攻撃を想定した BCP（事業継続計画）を策定済みである組織は 11.8%にとどまった。一方、1 週間未満で復旧した組織の 23.1%が同種の BCP を策定していた。

同アンケート結果によると、感染経路の 8 割が VPN やリモートデスクトップ用の機器からの侵入であり、ID・パスワード等が非常に安易であったことや、不必要なアカウントがきちんと管理されずに存在していたことなどが原因であった。事例として、海外支社等の機器を管理できていなかったためにそこから侵入され、国内の本社が被害に遭う事例や、試験的に作成したアカウントの安易な認証情報を利用して侵入された事例が挙げられている。

同報告では侵入の実態調査や復旧対応を行う際のログの必要性を指摘している。ログが保存されていない場合、適切な対策を講じることができず、再び同様の攻撃への脆弱性が放置される可能性がある。日頃からのログの取得・保管やバックアップのオフライン環境での保管といった対策が求められる。

<自然資本>

ONPI が自然の状態を測る指標のドラフト版と解説を発表、2026 年の完成を目指す

(参考情報：2025 年 1 月 17 日付 Nature Positive Initiative HP：

https://www.naturepositive.org/app/uploads/2025/02/Draft-State-of-Nature-Metrics-for-Piloting_170125.pdf

2025 年 3 月 20 日付 Nature Positive Initiative HP：

<https://www.naturepositive.org/news/blog/four-indicators-state-of-nature-metrics/>)

Nature Positive Initiative (NPI) *は 1 月 17 日、陸域の自然の状態 (SON: State of Nature) 測定指標のドラフト版を発表した。

NPI は 2024 年に SON 指標のコンセンサス構築ペーパーを公表し、その内容についてパブリック・コンサルテーションを受け付けていた。ドラフト版ではそのフィードバックを踏まえ、より個社の状況を踏まえた運用性を高め、内容の簡素化を図るために大きく 6 つの変更点を加えられた。例えば、各指標は「ユーザー能力レベル」ごとに、Entry-level、Standard、Advanced の 3 つの区分が設定されていたが、この区分は「粒度レベル」ごとに Low, Medium, High へと改称された。これにより企業は指標の測定に投下できる資金や時間などの状況に鑑みて、開示する各 SON 指標の粒度を選択できるようになった。また、SON 指標はすべてのユーザーが測定する必要のある 4 つの「ユニバーサル指標」と、事業内容や特定の生態学的または社会的状況などの条件により測定必要性の有無が変わる 5 つの「ケース固有指標」が設定されている。ケース固有指標は、ユーザー能力レベルの各区分 (Entry-level、Standard、Advanced) で設けられていた条件が、区分に関わらず共通化され、1 つでも条件に該当する場合には測定が必要となる仕様になった。

また、3 月にはユニバーサル指標が何を目的として設定されているかといった下表の解説が公表されている。

なお、ドラフト版で公表された陸域 SON 指標案は、2025 年中にパイロットプログラムにて有用性検証を実施し、正式な指標としての設定を 2026 年に目指している。加えて、2025 年 6 月には国連海洋会議にて海域の SON 指標草案発表を予定しているほか、淡水域の指標案開発を進めることも計画されている。

SON 指標は TNFD、GRI および SBTN といった既存の枠組みや基準に組み込まれることが想定されており、企業は SON 指標を測定するためのプロセス構築を進める必要がある。ユニバーサル指標の解説を参照すると、バリューチェーンを含めた企業の活動全体を考慮する必要があることが読み取れる。プロセス構築においては、サプライヤーを含めた幅広い視野で取り組む必要があるだろう。

【SON 指標 (ユニバーサル指標) の概要】

インディケーター	メトリック	解説
生態系の範囲と分類 (IND1)	損失、回復、正味の変化面積 (ha)	「生態系の範囲」は、企業がバリューチェーンにおいて所有権または影響力を有する特定の自然生息地の規模と空間を指す。 - 事業に利用されている生態系の面積変化を把握するための指標。
土地の状態 (IND3)	土地分類ごとの、基準からの面積と種類の変化 (土地分類ごとの ha)	バリューチェーンを含めた企業に関連する自然環境において、生態系が機能し、継続的に必要な生態系サービスを楽しむことができるかどうかを判断するための指標。
景観の状態 (IND4)	a) 景観の十全性、b) 構造的な接続性、c) 機能的な接続性、の値と変化	a) 景観が無傷であるかどうか、b) 小さい区画間の接続性、c) より広い区画間の接続性を意味する。

		敷地境界を越えて、多様な土地利用やステークホルダーに関係する生態系の十全性についての情報を得るための指標。
種の絶滅リスク (IND6)	種の絶滅リスクスコアと傾向	企業活動が絶滅リスクにどのような傾向を与えるかを理解するための指標。

(NPI の解説に基づきインターリスク総研作成)

* Nature Positive Initiative

自然保護団体、研究機関、企業、金融連合など 27 団体が参画しており、「ネイチャー・ポジティブ」の定義を含め、ネイチャー・ポジティブの実現に向けて必要なツールとガイダンスを提供することを目的とした団体。

<自然資本>

OSBTN が初の海洋域に関する目標設定手法を公表

(参考情報：2025 年 3 月 18 日付 Science Based Targets Network HP：

<https://sciencebasedtargetsnetwork.org/news/news/sbtl-launches-first-ocean-science-based-targets-for-seafood/>)

Science Based Targets Network (SBTN) は 3 月 18 日、海洋域に関する科学的根拠に基づく目標設定手法を公表した。本手法は、世界自然保護基金 (WWF) とコンサベーション・インターナショナルのリーダーシップのもと開発された。海洋生態系の保護とビジネスの長期的なサステナビリティ強化を目的としており、サプライチェーンにおいて水産物を漁獲または調達している企業が対象となる。企業が最新の海洋科学をビジネス戦略に組み込むことで、サプライチェーンのレジリエンスを強化し、海洋劣化の主要因に取り組むことに資するものとなっている。

本手法は「1.評価」「2.優先順位付け」「3. 目標設定」「4. 行動」「5. 追跡」の 5 つのステップに分かれている。ステップ 1~3 は既に詳細な技術ガイダンスが作成され、ステップ 4、5 についても 2025 年中にガイダンスが発表される予定だ。今回、発表された海洋域の目標設定手法は「3.目標設定」に当たる。

海洋域の目標は、①乱獲の回避と削減、②海洋生息地の保護、③ETP 種（海洋漁業における絶滅危惧種や保護対象種）のリスク低減という 3 つが設定されている。

①乱獲の回避と削減

調達の削減、調達の制限、イニシアチブへの関与、調達の停止の 4 つの要素で構成されている。1 つ目は調達量の削減目標であり、2 つ目が調達量の上限設定に関する目標、3 つ目は生物多様性上重要な場所において関連するイニシアチブに関与することで生態系の保全や漁業の改善活動を行い、資源を回復することを目標とする。4 つ目は、目標期間内に資源の回復や自然管理の健全性が確保されなかった場合の調達停止を盛り込んでいる。

②海洋生息地の保護

重要な海洋生息地への影響を回避・軽減するための目標であり、具体的には湿地やマングローブ、サンゴ礁などの保全やトロール漁などのインパクトの大きい漁法の改善などのベストプラクティス基準を満たす取り組みを設定する。

③ETP 種のリスク低減

ETP 種へのリスクを軽減するために、②で挙げたベストプラクティス基準を満たす改善に取り組むこと、既存イニシアチブへの支援や新たなイニシアチブの開発を行うことを目標として挙げるとともに、絶滅危惧種への影響を及ぼす漁法や養殖場からの水産資源の調達停止にコミットすることが目標となる。

SBTN は現在、淡水と陸域、海洋域の目標設定ガイダンスが公表されているが*、今後の展開として、他の産業分野にも目標を拡大し、持続可能な未来の実現を目指していくとしている。

SBTN の目標設定プロセスは非常に難易度の高い手法ではあるが、これを活用することで自然への影響を評価し、効果的な自然関連目標を設定することが可能となるため、多くの企業に広がっていくことが望まれる。

* 詳細はサステナブル経営レポート第 26 号「企業に求められる土地利用・転換への目標設定 ―SBTs for Nature 陸域ガイダンスの解説―」(2025.4.2/MS&AD インターリスク総研) 参照
<https://rm-navi.com/search/item/2106>

<サステナブル投資>

OGPIF が初のサステナ投資方針、全資産で推進、社会・環境インパクトも考慮

(参考情報：2025 年 3 月 31 日付 年金積立金管理運用独立行政法人 (GPIF) HP :

https://www.gpif.go.jp/esg-stw/policy_sustainability.html など)

年金積立金管理運用独立行政法人 (GPIF) は 3 月 31 日、サステナビリティ投資の推進に向けた考え方を公表した。同時に、初のサステナビリティ投資方針を公表し、全資産での推進や投資先企業の事業がもたらす社会・環境的効果 (インパクト) を投資判断で考慮する可能性を盛り込んだ。

サステナビリティ投資推進の方向性は、2025 年から 2030 年までの中期目標期間に合わせたもの。これまでの実績で、運用収益の確保や投資先企業の行動変容などの効果を認識できたことを理由に挙げた。

初めて策定したサステナビリティ投資方針では、まず、財務的リターンに加えて、ESG や社会・環境的インパクトを考慮すると表明。資本市場への影響が大きい社会・環境リスクの低減が長期での投資リターンを追求するために不可欠との認識を示した。また、全資産でサステナビリティ投資の推進を宣言。投資先企業の事業に関する環境・社会的インパクトの考慮に加えて、投資先企業へのエンゲージメントや議決権行使、サステナビリティ関連リスクの分析などの取り組みやアプローチを駆使する意向を示した。

その他の取り組みでは、ESG 指数投資の拡大を挙げた。過去の実績に基づき、ESG 指数に組み入れられた銘柄企業とそうでない企業を比較・分析した結果、企業価値指標の差を認識し、ESG 投資の効果を確認したことが理由。新規の ESG 指数を追加選定する。一方で、これまで「リバランス (資産配分の調整)」の対象外だった ESG 指数投資について、国内・国外の株式も対象に変更する。直近の株価上昇で、ESG 指数投資残高の構成割合が上昇したための措置。2024 年 3 月末時点で、9 つの ESG 指数を選定済、運用資産額は合計で約 17.8 兆円 (全体の約 14%) だった。

<リスク管理>

○経営層の多様性はリスク対応力向上に重要、経産省ダイバーシティレポートで指摘

(参考情報：2025 年 4 月 7 日付 経済産業省 HP :

<https://www.meti.go.jp/press/2025/04/20250407002/20250407002-a.pdf>)

経済産業省は 4 月 7 日、「企業の競争力強化のためのダイバーシティ経営 (ダイバーシティレポート)」を公表した。本レポートは、イノベーション創出を目指す企業や国際競争力を高めていきたい企業の経営層に向けて、企業価値向上につながるダイバーシティ経営の考え方についてまとめたものになっている。

レポートでは、ダイバーシティ経営が商品開発や業務効率向上などにおけるイノベーションや外部評価の向上を通じ、企業価値向上につながることも触れられているが、企業がリスクに対処していく

うえで以下のような意義がある旨も言及している。

- テクノロジーの急速な進化やグローバル化等、予見可能性の低い事業環境に置かれる中、多様な知・経験を確保していくことで、経済的損失を低減するなどの企業のレジリエンスを高めることができる。
- 社長・CEOら経営陣が、ビジネスモデルに即した知・経験の多様性を考慮して選定されることは、有事・社会変化への警戒を怠らず、状況に適応することに役立つ。

近年発生した企業不祥事をみると、経営層や意思決定者の同質性によって、リスクの大きさや対処方針の評価・判断ミスが発生し、企業経営の根幹を揺るがす事態に発展するケースが相次いでいる。不祥事を検証した第三者委員会の調査報告書でも、「人材の多様性の確保」は、重要な改善すべきポイントとして厳しく指摘されている。

本レポートでは、このような事態に陥ることを意識し取り組んでいる事例が紹介されている。ダイバーシティの確保がリスクへの対応策として活用されており、経営戦略上、重要な要素になっていることを示している。

一方で、本レポートによれば、「経営陣自体、これまで同質性の高い組織環境における特段の不都合を感じていない」「それ（多様性）によって事業にどうプラスになるのか分かりづらい」という経営層の声も依然と多いという。グローバルな経営環境や労働市場の供給構造が大きく変化する中で、同質性の高い組織は、変化への柔軟な対応力に乏しい。企業のレジリエンスを高め、持続的な成長に資するダイバーシティ経営は、リスクマネジメントの観点からも喫緊の課題といえるだろう。

<情報開示>

○農山漁村支援が企業の価値創造に、農水省がつながり示すガイダンスを公表

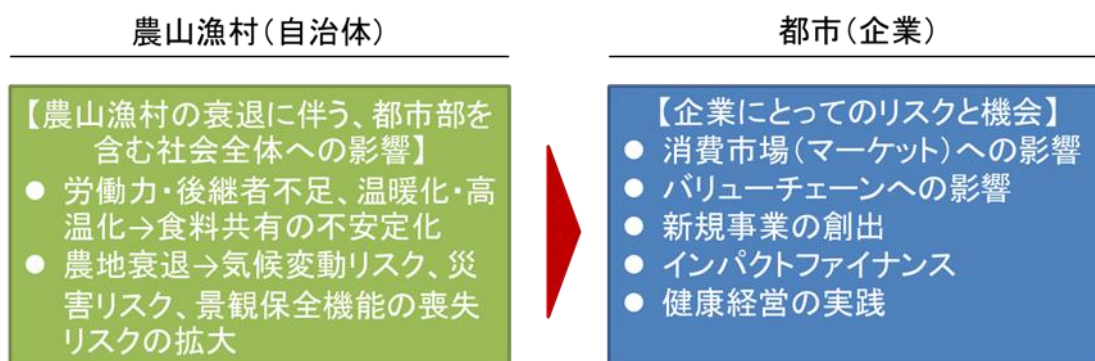
（参考情報：2025年3月28日付 農林水産省 HP：

<https://www.maff.go.jp/j/press/nousin/nousei/250328.html>）

農林水産省は3月28日、『『農山漁村』インパクト可視化ガイダンス』を公表した。人口減少など農山漁村の衰退を防止するため、企業が同地域に向けて資金・人材の提供を促すのが狙い。企業向けに助成金などを紹介する一方で、農山漁村を抱える自治体向けに企業の関心を引き付けるために訴求力の高い「インパクト」の具体例を示した。

本ガイダンスによると、農山漁村は、人的・社会・関係・自然の各非財務資本が豊富。過疎化の進行は市場の縮小や原料・エネルギーの確保を難しくさせる一方、新規事業・イノベーションの創出が健康経営の実践の場にもなり、リスク・機会の双方があるとの前提に立つ。

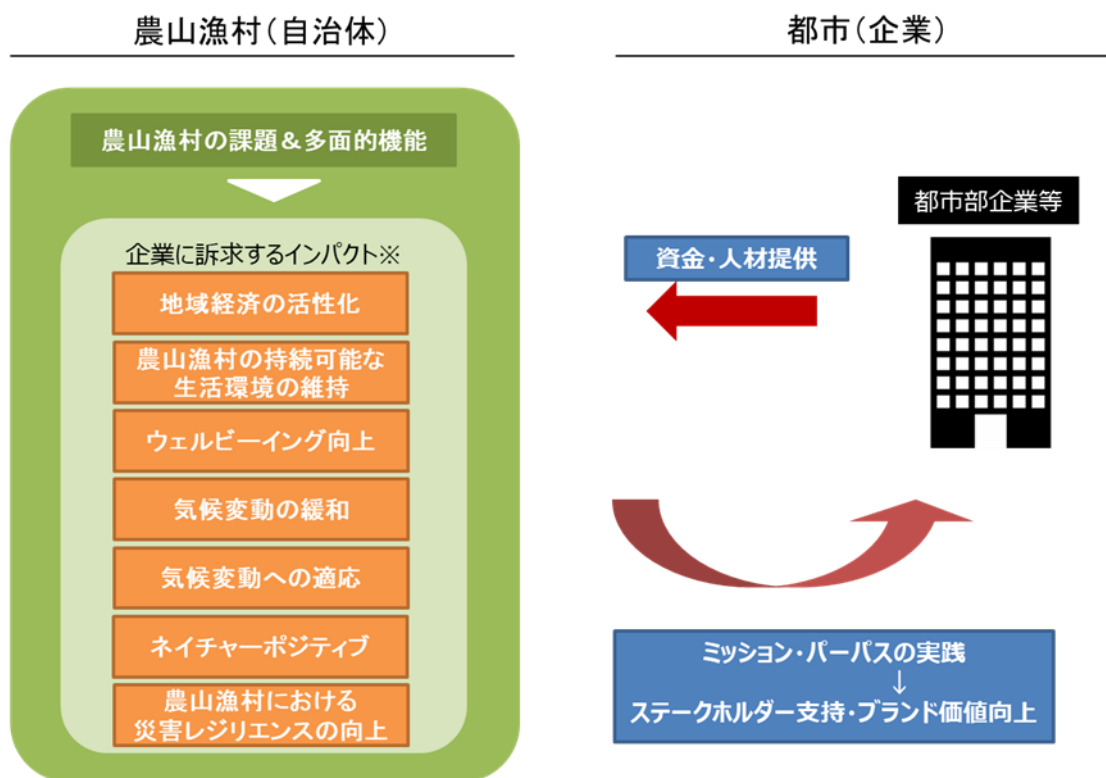
【農山漁村の課題と企業にとってのリスクと機会】



（本ガイダンスに基づきインターリスク総研作成）

その上で、企業の資金や人材を引き寄せるために、農村漁村の課題解決に貢献すると同時に、企業自身の価値創造にもつながると考えられる7つの「インパクト」として、▽地域経済の活性化▽農村漁村の持続可能な生活環境の維持▽ウェルビーイング向上▽気候変動の緩和▽気候変動の適応▽ネイチャーポジティブ▽農山漁村における災害レジリエンスの向上——を挙げている。例えば、「気候変動の緩和」では、森林の維持・保全が温室効果ガス（GHG）の削減につながるなど、SDGs 目標との関連性などから企業への強い訴求が期待できる点が選定の理由だ。実践する企業にとって、自社のマテリアリティやミッション・パーパス実現の一環に位置づけることができ、企業のステークホルダーからの評価やブランド価値の向上につながることを企図した内容になっている。

【インパクトを介した農山漁村と企業との関わり（イメージ）】



※インパクト：事業の結果で生じる社会・環境的成果

（本ガイダンスに基づきインターリスク総研作成）

さらに、農山漁村の課題解決を目的にした取り組み（アクティビティ）をインパクトにつなげるためのロジックモデルを例示。農山漁村を抱える自治体に対して、企業への訴求力を高めるためインパクトを可視化する手法を紹介している。加えて、企業が人材や資金を拠出するための手引きとして、インパクトを活用した資金拠出方法（企業版ふるさと納税等）の例やインパクト測定・マネジメントの方法（取り組みに係るロジックモデルの作成・測定・開示等）についても記載している。

ガイダンスを作成した検討会は、企業のインセンティブや事例の普遍化、現場への実装支援、ファイナンスの仕組みや国際的なフレームワークとの接続等について継続的に検討する。

以上

MS & ADインターリスク総研株式会社は、MS & ADインシュアランスグループのリスク関連サービス事業会社として、リスクマネジメントに関するコンサルティングおよび広範な分野での調査研究を行っています。本誌を編集している以下のグループでは、危機管理、サステナビリティ、ERM（全社リスク管理）、サイバーリスク等に関するコンサルティング・セミナー等のサービスを提供しています。

弊社サービスに関するお問い合わせ・お申込み等は、下記のお問い合わせ先、または、お近くの三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保の各社営業担当までお気軽にお寄せ下さい。

お問い合わせ先

MS & ADインターリスク総研 株式会社 リスクコンサルティング本部

リスクマネジメント第三部

interrisk_csr@ms-ad-hd.com（危機管理・コンプライアンスグループ）

interrisk_erm@ms-ad-hd.com（統合リスクマネジメントグループ）

CyberRisk_irric@ms-ad-hd.com（危機管理・サイバーリスクグループ）

リスクマネジメント第五部

kankyo@ms-ad-hd.com（サステナビリティ第一グループ）

sustainability2@ms-ad-hd.com（サステナビリティ第二グループ）

<https://www.irric.co.jp/>

主な担当領域は以下のとおりです。

<危機管理・コンプライアンスグループ>

- ◆ 危機管理・海外危機管理
- ◆ コンプライアンス（法令遵守）
- ◆ 役員賠償責任（D&O）
- ◆ CS・苦情対応

<統合リスクマネジメントグループ>

- ◆ ERM（全社リスク管理）
 - ・ リスクマネジメント体制構築
 - ・ 企業リスク分析・評価（リスクアセスメント）

<危機管理・サイバーリスクグループ>

- ◆ 情報セキュリティ、サイバーリスク

<サステナビリティ第一グループ>

- ◆ 気候変動・TCFD支援
- ◆ 自然資本・TNFD支援
- ◆ 生物多様性（企業緑地）取り組み支援

<サステナビリティ第二グループ>

- ◆ SDGs（持続可能な開発目標）推進支援
- ◆ 「ビジネスと人権」取り組み支援
- ◆ サステナビリティ経営に関する体制構築・課題対応支援

本誌は、マスコミ報道など公開されている情報に基づいて作成しております。

また、本誌は、読者の方々に対して企業のリスクマネジメント活動等に役立てていただくことを目的としたものであり、事案そのものに対する批評その他を意図しているものではありません。

不許複製／Copyright MS & ADインターリスク総研 2025

MS&AD インターリスク総研は、2024 年 4 月、これまでのホームページを刷新し、リスクに強い組織づくりをサポートするプラットフォーム「RM NAVI(リスクマネジメント ナビ)」をリリースしました。

「RM NAVI」は、MS&AD インターリスク総研の知見をフル活用して、情報提供から実践までをトータルサポート。

コンサルタントの豊富な経験と、最先端のデジタルサービスで、リスクに強い組織づくりを支えます。

あなたに寄り添い、最適な答えへと導く、リスクマネジメントの羅針盤です。

リスク対策がわかる。 組織がかわる。

リスクに強い組織づくりをサポートするプラットフォーム



RM NAVI

リスクマネジメントナビ

こんなお悩みはありませんか？

リスクが多様化・複雑化し、
最新ノウハウを
得ることが困難に…

リスク対策を
効率化したいが、
リソースが足りない…

情報セキュリティや
BCPなどのリスク対策が
進んでいない…

RM NAVIが最適なリスクマネジメントへと導きます



MS&ADインターリスク総研の知見をフル活用
して、リスクマネジメントをサポート！



現場経験豊富なコンサルタントが、
最新の情報を提供！



最先端のデジタルサービスを駆使して、
対策の実行までを支援！

「RM NAVI」はこちら（会員登録もこちらから可能です） >

<https://rm-navi.com>

